

売却区分番号	3 5 8 7 - 1		
見 積 価 額	¥9, 1 0 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥1, 0 0 0, 0 0 0
財 産 の 表 示	1 所在 山梨県笛吹市八代町南字鶴辺 地番 4 7 2 3 番 1 地目 宅地 地積 965.76 m² 2 所在 山梨県笛吹市八代町南字鶴辺 地番 4 7 2 4 番 5 地目 宅地 地積 7.80 m² 3 所在 山梨県笛吹市八代町南字鶴辺 地番 4 7 2 4 番 6 地目 宅地 地積 2.40 m² 4 所在 山梨県笛吹市八代町南字鶴辺 4 7 2 3 番地 1 家屋番号 4 7 2 3 番 1 種類 工場・事務所 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建 床面積 1 階 225.00 m² 2 階 63.90 m² 3 階 225.00 m² 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	都市計画区域内 用途地域の指定なし 景観計画区域（樹園居住景観形成地域） 建ぺい率 70% 容積率 200%		
接 道 状 況	北東側 幅員約 7. 7 m 舗装市道 北西側 幅員約 1. 8 ～ 2. 2 m 未舗装市道（建築基準法上の道路） 南東側 幅員約 2 m 未舗装市管理道路（建築基準法上の道路ではない。） 各々水路を介してほぼ等高接面		
地 盤 ・ 地 勢	ほぼ平坦地		
使 用 状 況 等	対象物件 1 ～ 3 対象物件 4 の敷地として使用 対象物件 4 平成 9 年頃建築 所有法人の代表者の親族が経営する法人に賃貸 所有法人の申立てによる 現行賃料（月額） 2 5 0, 0 0 0 円 賃貸借契約等の内容は不明		
特 記 事 項	対象物件 1 北東側舗装市道を道路として再建築を行う場合には対象物件 1 ～ 3 と北東側舗装市道との間に介在する水路につき占用許可を要する可能性がある。		

売却区分番号	3 5 8 7 - 1		
見 積 価 額	¥9, 1 0 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥1, 0 0 0, 0 0 0
	北西側未舗装市道を道路として再建築を行う場合にはセットバックを要する。 電柱あり 対象物件 4 土壌汚染対策法上の有害物質使用特定施設に該当する。 架台あり		
住 居 表 示 等	山梨県笛吹市八代町南 4 7 2 3 番地 1		
最 寄 駅 等	J R (東日本) 中央本線 石和温泉駅 南方約 3. 6 k m		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

売却区分番号

3 5 8 7 - 1



所在図



見取図

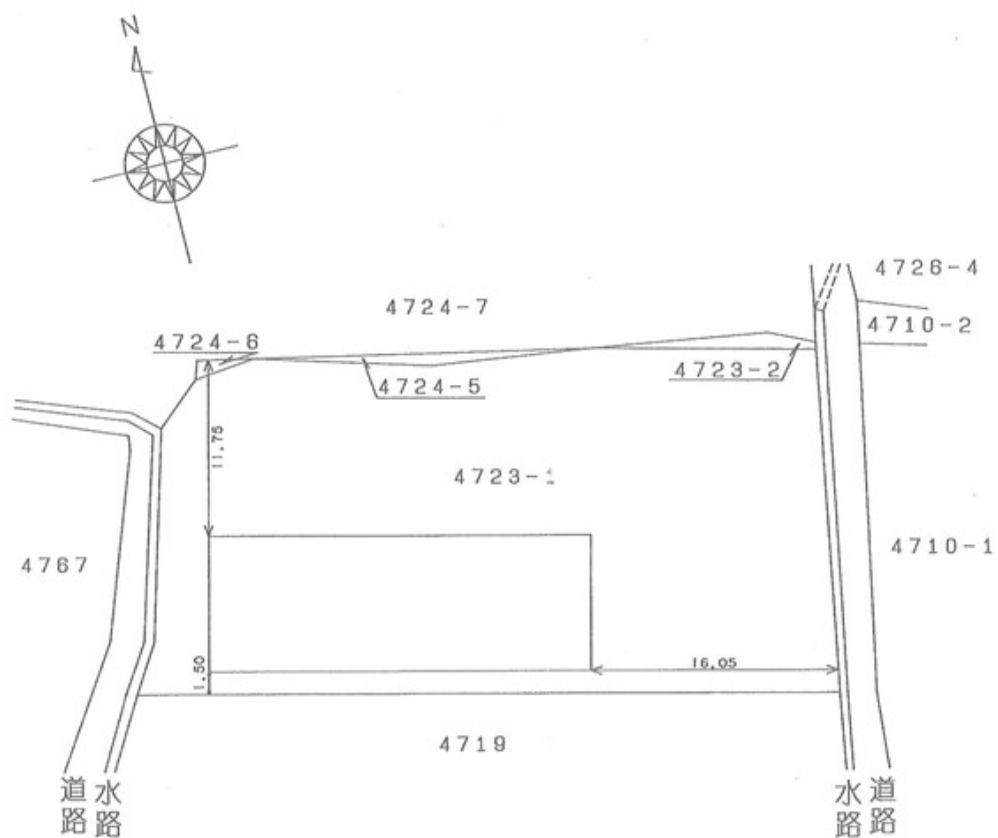


売却区分番号

3 5 8 7 - 1

見取図

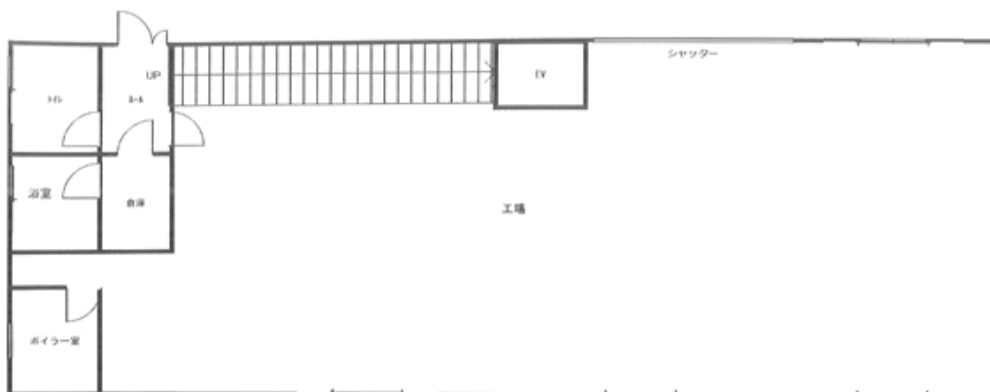
家屋番号	4 7 2 3 番 1	建 物 図 面 各 階 平 面 図
建物の所在	東八代郡八代町南字崔辺 4 7 2 3 番地 1 山梨県笛吹市八代町南	



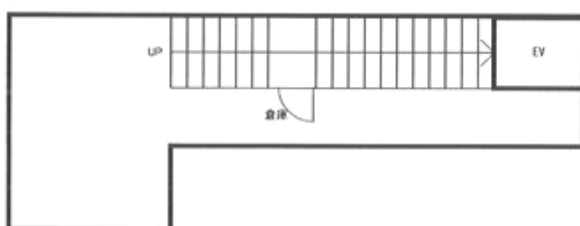
単位はメートル

間取図

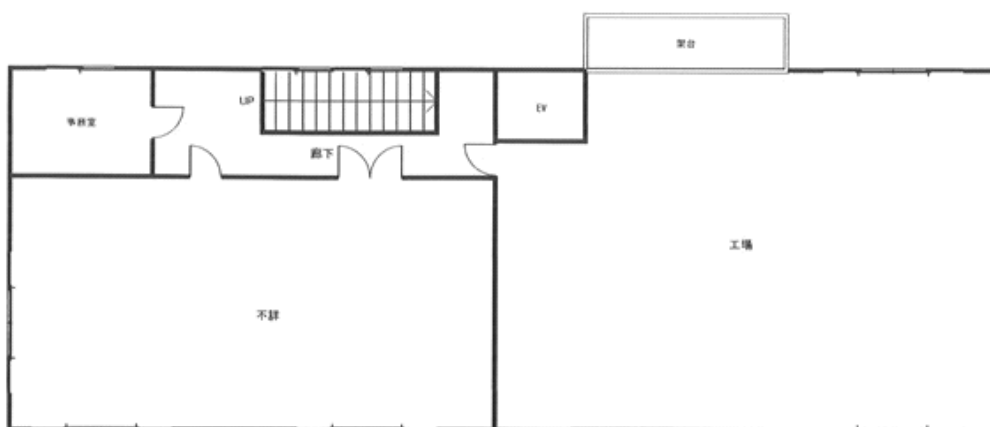
1 階



2 階



3 階



※この間取図は現況確認時に把握した間取りの概略を示すものである。

売却区分番号

3587-1

